

韓国・成均館大学への留学及び奨学金受給希望者の募集について

韓国・成均館大学から、協定校からの交換留学生に対して、奨学金を支給するので推薦願いたい旨の連絡がありました。

つきましては、本学からの留学希望者及び奨学金受給希望者を下のように募集します。

希望者は、成均館大学ウェブサイト <http://www.skku.edu/eng/> の Exchange Student Program の項目をよく読み検討の上、必要な書類を揃え、所属する学部・研究科等を通じて、国際部国際交流課あて提出してください。

記

- 1) 対 象 : 以下の条件をすべて満たす者
 - ・ 2010年9月から1学期あるいは2学期間、成均館大学の Exchange Student Program に申請を希望する正規課程に属する本学学生（ただし、学部1年生は除く。）
 - ・ 東京大学学部通則第14条の2及び東京大学大学院学則第28条に定める「留学」により渡航しようとする者
 - ・ 派遣期間を通じて、月額800,000韓国ウォンを超える他の奨学金等を支給されない者
- 2) 募集人数 : 若干名
- 3) 奨学金額 : Settlement Fee (1,500,000韓国ウォン)
Monthly Stipend (800,000韓国ウォン)
- 4) 受給期間 : 最長6ヶ月間
- 5) 申請書類 :
 - A) 申請書（別紙様式）
 - B) 留学計画書（様式任意。和文か英文。A4で2ページ程度。留学中の学習計画を、受講を希望する授業科目を考慮の上、作成すること。授業科目については成均館大学ウェブサイト <http://www.skku.edu/eng/> を参照のこと。）
 - C) 英文成績証明書（2009年度夏学期及び冬学期分）
 - D) 語学能力の証明書類（英語および韓国語両方の授業の受講を希望する者は、それぞれ必要書類を提出すること。）
 - 【英語での授業の受講を希望する者】 以下のいずれかを提出のこと。
 - TOEFLの成績証明書（2年以内に受験したもの）
 - 本学指導教官によるスピーキング及びライティング英語能力を証明するレター

【韓国語での受講を希望する者】

- 担当教員によるスピーキング及びライティングの韓国語能力を証明するレター
(韓国語の能力試験の成績を有する者はその成績証明書等のコピーを添付すること)

※ 修士及び博士課程に留学を希望する者は以下のものも提出のこと。

- E) 成均館大学の教授からの推薦状
- F) 研究計画書 (A4で1～2ページ)

6) 応募書類提出締切 : 所属学科および研究科に問い合わせること